

12月はオール東京 滞納STOP強化月間



東京全域で徴収対策を集中実施

区政運営を支える特別区民税の安定確保と納期内納税者との公平性維持のため、税の滞納に対して徴収対策を強化しています。12月は「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都や都内全62区市町村とともに連携して徴収対策を集中的に実施します。

文書催告・電話催告・訪問による納付勧奨の強化

滞納者に対し、催告文書の送付や、納付案内センターによる夜間・休日の電話での納付勧奨を実施します。また、徴収嘱託員が平日昼間のほか夜間や土日曜、祝日に訪問し、納付案内等を行います。

滞納処分の実施

文書催告や電話催告などで自納付が実現しない場合は、滞納処分を行います。滞納処分は、納付が困難な方へはご相談ください。

中学生「税についての作文」 「税の標語」江東区長賞決定

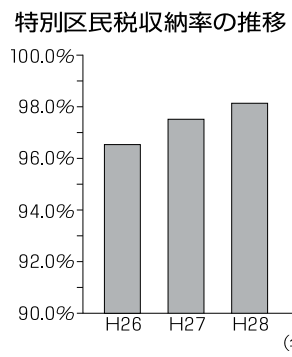
「税についての作文」「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさんのお応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。

江東区長賞受賞者は次の方々です。なお、受賞作品は区ホームページに掲載しています。
○税についての作文

納税課課税管理係

☎(3647)4163
FAX(3647)8646

悪質な滞納者には、自宅や事業所を強制調査する「搜索」や「タイヤロック」を実施します。



平日夜間電話相談

特別区民税の納付が困難な方を対象に、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。

日中の来庁や電話相談が難しい場合には、ぜひこの機会をご利用ください。

時 11月29日(木)・30日(金)、12月3日(月) 午後5時～7時

住民基本台帳カードの電子証明書 は12月22日(土)で失効

新規発行はマイナンバーカードで

住民基本台帳カード(以下、住基カード)の電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。マイナンバー(社会保障・番号)制度開始に伴い、住基カード向け電子証明書の発行・更新は終了し、12月22日(土)ですべての電子証明書が失効します。

また、有効期間内でも、氏名や住所等が変更になった場合は自動的に失効しています。

なお、電子証明書失効後も有効期間内の住基カードは、本人確認書類として利用できます。

納税課課税管理係

☎(3647)4163
FAX(3647)8646

納税環境の整備

区では、納付しやすい環境の整備に取り組んできました。口座振替やコンビニエンスストア納付のほか、携帯電話から納付可能なモバイル納付、ATMやインターネットバンキングで納付可能なペイジー納付、クレジットカード納付もご利用いただけます。

今後とも納税環境の整備に努めていきますので、納税のご協力とご理解をお願いします。

特別区民税の納付に関する問合せ先は、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。

☎(3647)2063
FAX(3647)8646

特別区民税の納付が困難な方を対象に、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。

日中の来庁や電話相談が難しい場合には、ぜひこの機会をご利用ください。

時 11月29日(木)・30日(金)、12月3日(月) 午後5時～7時

時 11月29日(木)・30日(金)、12月3日(月) 午後5時～7時

住民基本台帳カードの電子証明書 は12月22日(土)で失効

新規発行はマイナンバーカードで

住民基本台帳カード(以下、住基カード)の電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。マイナンバー(社会保障・番号)制度開始に伴い、住基カード向け電子証明書の発行・更新は終了し、12月22日(土)ですべての電子証明書が失効します。

また、有効期間内でも、氏名や住所等が変更になった場合は自動的に失効しています。

なお、電子証明書失効後も有効期間内の住基カードは、本人確認書類として利用できます。

納税課課税管理係

☎(3647)4163
FAX(3647)8646

介護保険・国保・後期高齢 保険料の納付をお忘れなく

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護(予防)サービスの給付に充てられる貴重な財源となつていきます。

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護(予防)サービスの給付に充てられる貴重な財源となつていきます。保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に利用者負担が3割(一定以上所得のある方は4割)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。

介護認定率は年齢とともに上昇します。75歳以上になると3人に1人が介護認定を受けるようになり、多くの方が介護サービスを利用されています。

お越しく下さい。予約状況によってはe-Taxの申告期限までに受け取れない可能性があります。平成30年分の確定申告に必要な方は、お早めの申請をおすすめします。

マイナンバーカードの詳しい情報はマイナンバーカード総合サイト(HP <https://www.kojinbango-card.go.jp/>)をご覧ください。

「マイナンバーカードに関する問合せ先」マイナンバー総合フリーダイヤル(国) ☎0120(95)0178
FAX 0120(60)785

江東区マイナンバーカードコールセンター ☎0570(04)5010
FAX(3647)9328

住民基本台帳カードの電子証明書 は12月22日(土)で失効

新規発行はマイナンバーカードで

住民基本台帳カード(以下、住基カード)の電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。マイナンバー(社会保障・番号)制度開始に伴い、住基カード向け電子証明書の発行・更新は終了し、12月22日(土)ですべての電子証明書が失効します。

また、有効期間内でも、氏名や住所等が変更になった場合は自動的に失効しています。

なお、電子証明書失効後も有効期間内の住基カードは、本人確認書類として利用できます。

納税課課税管理係

☎(3647)4163
FAX(3647)8646

日の場合は翌営業日)に引落しするサービスです。原則は、口座振替依頼の申請月の2か月後から引落し開始になります。

口座振替をご希望の方には、申請書をお送りしますので、ご連絡ください。また、ペイジー口座振替サービスも実施しています。こちらは、介護保険課、出張所の窓口でキャッシュカードと暗証番号の入力により、口座振替の手続きができます。

「ペイジーによる口座振替サービス」を利用できる金融機関
みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行、東京ペイ信用金庫、東京東信用金庫

※過去の未納保険料は口座振替サービスの対象外です。納付書でのお支払をお願いします。お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を滞納すると
徴収嘱託員・コールセンターによる平日・夜間・休日等の訪問・電話催告を実施しています。特別の事情がなく滞納が続くと、財産の差押等の処分を行います。一括の支払いが困難な場合や、災害などやむを得ない事情で支払えない場合は、分納・減免のご相談をお受けしています。放置せず早めにご相談ください。

☎(3647)9278
FAX(3647)8443

医療保険滞納整理係

住民基本台帳カードの電子証明書 は12月22日(土)で失効

新規発行はマイナンバーカードで

住民基本台帳カード(以下、住基カード)の電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。マイナンバー(社会保障・番号)制度開始に伴い、住基カード向け電子証明書の発行・更新は終了し、12月22日(土)ですべての電子証明書が失効します。

また、有効期間内でも、氏名や住所等が変更になった場合は自動的に失効しています。

なお、電子証明書失効後も有効期間内の住基カードは、本人確認書類として利用できます。

納税課課税管理係

☎(3647)4163
FAX(3647)8646